

入 札 公 告（入札前審査型・個別事項）

下記の建設工事について、制限付き一般競争入札（入札前審査型）を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6及び静岡県企業局会計規程（昭和42年事業部管理規程第9号。以下「規程」という。）第186条の2の規定により公告する。この工事の入札執行等については、関係法令に定めるもののほか、本公告及び入札公告（入札前審査型・共通事項）（以下「共通事項」という。）により行うものとする。
この入札は、静岡県電子入札システムにより執行する。

記

- 1－1 公 告 日 令和8年9月25日
- 1－2 入札執行者 静岡県企業局東部事務所長 飯田 一昭
- 1－3 この入札に関する契約条項を示す場所及び事務を担当する機関（以下「契約条項を示す場所」という。）
〒421-3306 静岡県富士市中之郷 2 1 0 0
静岡県企業局東部事務所 総務課 電話0545-81-1360
E-mail kigyuu-tobu@pref.shizuoka.lg.jp
- 1－4 工事内容等

入札番号		企東第 38119 号
工事名		令和8年度 [第38-P5327-01号]ふじさん工業用水道事業（東駿河湾） 富士川浄水場 岳南導水管超音波流量計改築工事(2系)
工事場所		富士市中之郷 地内
工事概要	工事目的	工業用水道プラント施設において利水者に安全、安心な水を安定供給するために必要な超音波流量計の改築工事を行う。
	規 模	場所：富士市中之郷地内 超音波流量計更新 1式：呼径2,200mm 測定範囲 0～30,000m3/h 4測線
	工事内容	超音波流量計改築工事 1式 1）岳南導水管路（2系）に設置された超音波流量計1台を更新し、取り外した変換機を岳南導水管路（1系）に移設 新設超音波流量計：変換器1台、検出器4組、同軸ケーブル 2）試験調整
工 期		契約締結日の翌日（土曜日、日曜日及び祝日の場合は翌開庁日）から令和9年3月18日限り

1－5 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

静岡県における建設工事競争入札参加資格の認定を受けている者のうち、次に掲げる条件をすべて満足していることについての確認を受けた者であること。

条 件	左 記 の 詳 細
(1) 静岡県建設工事競争入札参加資格の認定業種	電気工事に係る認定を受けたものであること。
(2) 許可の種類	電気工事業に係る一般又は特定建設業の許可
(3) 営業所の所在地	条件としない。

(4) 同種工事の施工実績	平成23年4月1日以降（完成し引渡しが済んでいるもの）に、国、地方公共団体（地方自治法（昭和22年法律第67号）第284条第1項に規定する一部事務組合及び広域連合を含む。）、特殊法人等（公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）第2条に規定する法人をいう。）又は地方共同法人日本下水道事業団が発注した水道、工業用水道又は下水道施設における超音波流量計の設置工事又は修繕工事を元請として施工した実績を有すること。（完成引き渡し済んでいるものに限る。ただし、共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率20パーセント以上のものに限る。なお、静岡県発注工事での施工実績に係る工事成績評価が64点以下の場合は、同種工事の施工実績として認めない。 ○同種工事の施工実績を確認できる以下の書類を添付すること。 ・入札公告「共通事項」2-2に記載されているもの ・当該工事の概要が記された設計図書の写し等
(5) 右に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に配置できること	入札執行日以前に3か月以上の雇用関係があること。 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証（電気）の交付を受けている者で監理技術者講習を受講した者 なお、建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者にあつては、監理技術者を補佐する者を置き、適正な施工が確保されつつ一定の要件を満たす場合、発注者の判断により、他工事の監理技術者との兼務が可能となる場合がある。
(6) 技術者の専任を要する工事においては、右に掲げる基準により専任できること	条件としない。
(7) その他の条件	入札公告「共通事項」2-1及び「競争入札に参加する者に必要な資格」（昭和39年静岡県告示第220号）に記載のとおり

1-6 入札日程

入札参加資格確認申請書（以下「申請書」）及び入札参加資格確認資料（以下「資料」）の提出	公告の日の翌日から令和8年10月9日(金)まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。） ＜電子入札システムの場合＞午前9時から午後5時まで ＜持参の場合＞午前9時から午後5時まで（申請書及び資料は、各2部（正本1部、副本1部）及び長3号封筒（簡易書留料金を含む切手460円貼付）を併せて契約条項を示す場所に持参すること。） ＊提出資料については、入札公告「共通事項」参照	入札前審査型・共通事項2-2
入札参加資格の確認通知	令和8年10月16日(金)までに電子入札システムにより通知する（持参の場合は郵便により通知する。）。	
入札参加資格がないと認められた者の請求期限	通知を受けた日の翌日から令和8年10月21日(水)まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。） ＜電子入札システムの場合＞午前9時から午後5時まで ＜持参の場合＞午前9時から午後5時まで（契約条項を示す場所）	入札前審査型・共通事項2-4
上記の回答期限	令和8年10月26日(月)まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）	入札前審査型・共通事項2-4
設計書及び図面（以下「設計図書等」という。）の交付	公告の日から令和8年10月23日(金)まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。） 金抜き設計書、特記仕様書、図面：P P I なお、「公共建築工事標準仕様書」、「公共建築改修工事標準仕様書」、「建築物解体工事共通仕様書」、「木造建築工事標準仕様書」及び「公共住宅建設工事共通仕様書」を適用する建築工事及び建築設備工事においては、設計書の代わりに数量書を交付する。	入札前審査型・共通事項2-3

設計図書等に対する質問 受付期間	公告の日から令和8年10月19日(月)まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。） ＜電子入札システムの場合＞午前9時から午後5時まで ＜持参の場合＞期間内の午前9時から午後5時まで	入札前審査型・共通事項 2－3
上記の回答書縦覧等期間	令和8年10月23日(金)から令和8年10月27日(火)まで	入札前審査型・共通事項 2－3
入札書等受付期間 入札書等の提出	＜電子入札システムの場合＞令和8年10月26日(月)から令和8年10月27日(火)まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。） 期間内の午前9時から午後4時まで ＜持参の場合＞開札日時に契約条項を示す場所に以下の書類を提出すること。 ・入札書、委任状（代理人の場合）、入札参加資格確認通知書、入札価格（工事費）内訳書及び工事費積算資料	入札前審査型・共通事項 2－5
入札価格（工事費）内訳書	工事の入札における全ての入札参加者は、入札書と同時に提出しなければならない。 また、入札後12か月以内に、発注機関の必要に応じ、より詳細な項目を記載した内訳書を提出する。	入札前審査型・共通事項 2－6
開札日時	令和8年10月28日(水) 午前 9時30分	入札前審査型・共通事項 2－7

※紙による申請等は発注機関の承認が必要

1－7 設計図書等の交付方法

1 設計図書等の交付 ・原則 P P I により交付する。

1－8 設計図書等に関する質問に対する回答

電子入札システムに回答を掲載する。 ＜縦覧の場合＞ ・契約条項を示す場所で縦覧を行う。

1－9 その他

最低制限価格の設定	最低制限価格の設定 有 最低制限価格の補正 無
前払金	請負代金額が200万円以上の場合、請負代金の60%以内（但し中間前払金20%を含む。）
部分払	請負代金が100万円以上2,000万円未満は2回以内、2,000万円以上5,000万円未満は3回以内、5,000万円以上は4回以内とする。
契約書作成	要
工程表の提出	要
工事工程月報	要
I S Oを活用した監督業務	適用可
現場代理人及び技術者の氏名の通知	書面
火災保険付保の要否	否
法定外の労災保険付保の要否	要
建設リサイクル法の適用	無
当該業務に直接関連する他の業務の請負契約を当該業務の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無	無